令和５年度第１回千代田区障害者支援協議会

―議　事　録―

日時：令和５年５月 26 日（金）18：30～20：15

場所：千代田区役所　４階　401 会議室

千代田区　障害者福祉課

■開催日時・出席者等

<table>
<tr><td>日時</td><td colspan="2">令和 5 年 5 月 26 日（金）18:30～20:15</td></tr>
<tr><td>場所</td><td colspan="2">千代田区役所　4 階　401 会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="8">委員</td><td>学識経験者</td><td>小川会長、大塚副会長</td></tr>
<tr><td>医療関係者</td><td>椎尾委員、増森委員</td></tr>
<tr><td>千代田区障害者相談員</td><td>廣瀬委員、小笠原委員、蒲生委員</td></tr>
<tr><td>障害者及びその家族</td><td>藤田委員、鈴木（や）委員、大山委員、鈴木（隆）委員、
鈴木（洋）委員、大谷委員</td></tr>
<tr><td>社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等</td><td>森田委員、廣木委員、石渡委員</td></tr>
<tr><td>事業者</td><td>永田委員、山内委員、的場委員、前田委員、中田委員、
三橋委員、大野委員</td></tr>
<tr><td>就労支援関係者</td><td>市川委員、秋元委員</td></tr>
<tr><td>区職員</td><td>亀割子ども部長、原田地域保健担当部長、細越保健福祉部長</td></tr>
<tr><td>幹事</td><td>区職員</td><td>吉田子ども部児童・家庭支援センター所長
山本子ども部指導課長
永見地域振興部国際平和・男女平等人権課長
佐藤保健福祉部福祉総務課長
山内保健福祉部福祉政策担当課長
清水保健福祉部障害者福祉課長
後藤保健福祉部健康推進課長</td></tr>
</table>

事務局	区職員	平澤子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 松田保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係長 松井保健福祉部障害者福祉課給付・指導担当係長 小坂部保健福祉部障害者福祉課総合相談担当係長 加山保健福祉部障害者福祉課施設・就労支援担当係長 新井保健福祉部障害者福祉課障害者福祉主査 林田保健福祉部健康推進課保健相談係長 細倉保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事 大越保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事

■議事録

＜開会＞

○清水幹事　　定刻となりましたので、ただいまより、令和５年度第１回千代田区障害者支援協議会を開催いたします。皆様、こんばんは。障害者福祉課長の清水でございます。議事までの間、事務局として進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議につきましては、議事録を作成させていただきます関係で、皆様のご発言を録音させていただきます。予めご了承いただきますようお願いいたします。委員会の開催にあたりまして、細越保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

○細越保健福祉部長　皆さん、こんばんは。保健福祉部長の細越と申します。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今年の３月に開催いたしました協議会におきまして、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、そして難病対策地域協議会、こちらを障害者支援協議会のもとに設置することをご了承いただきました。これに伴いまして、本日は新たな委員をお迎えいたしまして進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。また、今年度は障害福祉プランを改定する年度になります。障害福祉計画と併せまして、計画改定いたしますのでよろしくお願いします。さらに今年度は、障害者差別に関する相談や、差別解消をするための取り組みについて検討する差別解消部会をたちあげまして、さまざまなご意見をいただきたいと思っております。こういったものを含めまして、計画に反映させていきたいと思っております。従いまして、今年度は少し慌ただしい日程になりますけれど、お力添えのほどよろしくお願いしたいと思います。開会にあたりまして、ご挨拶させていただきました。よろしくお願いします。

○清水幹事　　続きまして、本日配付いたしました資料について、事務局より確認させていただきます。

○松田障害福祉係長　障害者福祉課障害者福祉係の松田でございます。よろしくお願いいたします。お手元の資料の確認をさせていただきます。クリップ止めをしてありますものとは別に、座席表と「令和５年度　千代田区障害者支援協議会委員名簿」がございます。このあと、新委員のご紹介をさせていただきます

が、新たに委員となられた方、また人事異動等がありました関係で今年度よりはじめてご出席いただいている委員もいらっしゃいます。該当委員には、名簿の役職の前に●印を付けさせていただいております。続きまして、クリップ止めの資料といたしまして、まず次第、そして資料1『第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況』でございます。資料2-1『千代田区障害福祉プラン「計画の位置付けと見直しのポイント」』、資料2-2『千代田区第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画策定のためのアンケート調査報告書《概要版》』、そして事前にはお送りしていなかった追加資料として、資料2-3『千代田区第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画策定のためのアンケート調査報告書《概要版》―調査結果概要のまとめ―』がA4の裏表となっております。資料3『令和5年度千代田区障害者支援協議会の開催等スケジュール（予定)』と、参考といたしまして『千代田区障害者支援協議会設置要綱』を配布させていただいております。こちらの要綱は、簡単に説明させていただきますが、第2条で難病対策地域協議会の役割をこの障害者支援協議会が担うこと、またこれに伴い新たな委員の方が委嘱されます関係で、第4条でその人数について増員を、そして第5条でこれに伴う委員の任期についても新たに要綱に記載することとしております。要綱の追記・修正箇所は下線を引いてございますので、ご参照ください。不足している資料があるようでしたら、お手数ですが挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。Zoomでご参加の皆様にも資料等、事前に郵送させていただいておりますがよろしいでしょうか。よろしいようですね。資料の確認は以上でございます。

○清水幹事　それでは、本日の委員の出席状況を報告いたします。本日の委員出席者は28名で、委員総数33名の過半数以上であり、本日の会議は成立しております。なお中田委員から15分ほど遅れて出席とのご連絡をいただいております。またZoom参加者7名につきましては、大塚副会長、椎尾委員、増森委員、廣瀬委員、鈴木やす代委員、鈴木隆幸委員、前田委員でございます。また本日は小池委員、四宮委員、平賀委員、小畑委員、貝谷委員からご欠席との連絡を受けております。また、傍聴者は1名でございます。事前の協議会へのご意見はございませんでした。

次に、本年 3 月に開催いたしました令和 4 年度第 3 回障害者支援協議会において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、及び本協議会を難病対策地域協議会を包含する組織として設置することをご承諾いただきました。これに伴いまして、新たに本協議会の委員となられた皆様には、本来お一人おひとりに委員の委嘱状を交付させていただくところですが、本日は時間の都合で皆様の席上に委嘱状を配布させていただきましたので、ご了承ください。それでは、新任の委員として就任いただく皆様、そして人事異動等で新たに就任いただいた委員、幹事の皆様、職員等をご紹介いたします。恐れ入りますが氏名をお呼びしますので、自己紹介をお願いいたします。まず、椎尾康委員でございます。

○椎尾委員　東京逓信病院の椎尾と申します。私は神経内科部長と副院長という立場であります。千代田区の医療指定事業に今参画をしているところで、障害者福祉課からも最近依頼があり、障害者の方々の一時的なステイなど、レスパイト入院にも取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いします。

○清水幹事　ありがとうございました。続きまして、平賀正司委員でございます。本日はお仕事の関係でご欠席でございます。続きまして、大谷勝委員でございます。

○大谷委員　大谷勝と申します。私は頸椎後縦靭帯骨化症という難病で、22 年前に手術を行いました。本当は良くなるという話だったのですが、なかなかまだ今のところ良くなっていないもので、難病の代表として参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

○清水幹事　ありがとうございました。続きまして、前田利恵子委員、お願いいたします。

○前田委員　千代田区障害者よろず相談 MOFCA の前田です。出戻りというかたちにはなりますが、皆さんと色々お話ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水幹事　ありがとうございました。続きまして、三橋馨委員、お願いいたします。

○三橋委員　　九段訪問看護ステーションの三橋と申します。訪問看護ステーションで精神の方や神経難病の方などを拝見させていただいております。今後ともよろしくお願いいたします。

○清水幹事　　ありがとうございました。続きまして、大野寿枝委員、よろしくお願いいたします。

○大野委員　　東京都難病相談・支援センターからまいりました、大野と申します。東京都の難病の拠点としましては、東京都難病相談・支援センター、多摩地区にある東京都立神経病院の中の多摩難病相談・支援室、広尾にあります東京都難病ピア相談室、この3つが動いております。今回から、皆様と一緒に難病についても考えていただけるということでとても嬉しく思っております。よろしくお願いいたします。

○清水幹事　　ありがとうございました。続きまして、市川礼雄委員、よろしくお願いいたします。

○市川委員　　はじめまして。ハローワーク飯田橋専門援助第二部門からまいりました、市川と申します。専門援助第二部門ということで、主に障害者の雇用支援、そして障害者雇用に係る企業支援についてのサポートをさせていただきたいと思っております。先ほど、大野委員からもありましたが、難病の方の支援ということで、都内ハローワーク17部所のうち、飯田橋の安定所にも難病支援サポーターという、難病の方の就職支援サポーターもおりますので、何かございましたら、お気軽におたずねくださいませ。よろしくお願いいたします。

○清水幹事　　ありがとうございました。続きまして、協議会の所掌事務について、委員を補佐する幹事として、新幹事及び人事異動で4月より来られました幹事、及び事務局職員をご紹介いたします。最初に、国際平和・男女平等人権課長、お願いいたします。

○永見幹事　　皆様、こんばんは。地域振興部国際平和・男女平等人権課長の永見と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。障害者の方の人権という視点でもさまざま関わらせていただけたらと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○清水幹事　　続きまして、保健福祉部福祉政策担当課長、お願いいたします。

○山内幹事　　福祉政策担当課長、山内でございます。よろしくお願いいたします。私は、個別避難計画や福祉避難所関係の担当をしております。色々とお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

○清水幹事　　続きまして、職員の自己紹介をさせていただきます。

○松田障害者福祉係長　この 4 月より障害者福祉課にまいりました、松田と申します。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○加山福祉施設・就労支援担当係長　福祉施設・就労支援担当係長、加山でございます。お願いいたします。

○清水幹事　　本日は欠席でございますが、地域振興部国際平和・男女平等人権課国際平和・男女平等人権係長の古庄が事務局に入ります。よろしくお願いいたします。そして、協議会運営及び計画策定の業務に関わっていただきます、コンサルティング会社の株式会社コモン計画研究所からお二人、参加していただいています。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に入らせていただきますので、ここからは小川会長にお願いいたします。

○小川会長　　皆さん、改めましてこんばんは。会長の小川でございます。今日、はじめてお会いする方もいらっしゃると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。前回が、3 月に開催した昨年度の第 3 回ということになります。今日から今年度のサイクルが始まってまいります。相談支援部会については、すでに先週 5 月 18 日に動き始めています。これは全体会ということで、令和 5 年度最初の協議会全体会でございます。

先ほど、部長からご説明がありましたように、この協議会に新しい機能が加わりました。1 つが精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関すること。2 つ目が難病対策地域協議会に関すること。それから差別解消部会も動き始めるということで、この協議会にかなりの機能が含まれます。今年度は千代田区障害福祉プランの策定年でもあるということで、大変議事も多く、忙しい年度になっていくと思います。限られた時間ですので、効率的に議事は進行していきたいと思いますが、やはりこの協議会は皆様のご意見をきちんと伺って、施策に反映していくことが本分ですので、聞くところはしっかり時間をかけて、飛ばすところはさくさくとと、メリハリをつけて進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それ

では、議題(1)「第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の進捗状況」に入ってまいりたいと思います。先ほど申し上げたとおり、本年は障害福祉プラン策定年度で、この策定は、障害者基本法に基づく障害者計画の改定と、障害者総合支援法に基づく第 7 期障害福祉計画の策定、それから児童福祉法に基づく第 3 期障害児福祉計画が含まれているものでございます。まず、これまで実施してまいりました、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の実績を踏まえて、PDCA サイクルをまわすと言いますが、計画して、それをモニタリングして、どうなのかということを確認しながら、また次の計画につなげていくというところで、今回、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の実績を踏まえて話し合いをしていきたいと思います。こちらについて、令和 4 年度末での実績、進捗状況の説明を事務局よりお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長　障害者福祉課総合相談担当の小坂部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。資料 1「第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の進捗状況」をご覧ください。1 ページ目にありますのが、国が示す成果目標について、区の状況を踏まえて数値目標を示したものです。計画期間の 3 年間で達成状況の確認をします。進捗状況については、計画部会で明らかにし、それを次年度の計画策定につなげていきたいと考えております。

本日は 2 ページ目の「サービス見込量及びサービス確保のための計画事業（実績状況）」の説明をしたいと思います。「①訪問系サービス」についてです。こちらは令和 4 年度の計画値と比較して、令和 4 年度の実績値はすべて計画値を上回っております。その中では主に知的障害者の方を対象とする「行動援護」が計画値を大きく上回っている特徴があります。続きまして、「②日中活動系サービス」です。「就労移行支援」が令和 3 年度に引き続き、令和 4 年度の計画値を下回っており、中でも、人日分が大きく減っています。これは、利用者 1 人あたりの利用日数が減っている傾向が見られると推測されます。

続きまして、「③居住・地域生活」です。こちらには、グループホームや施設入所が含まれています。すべてのサービスは計画値及び昨年度の実績値を上回っております。また、「地域生活支援拠点等が有する機能の充実に

向けた運用状況の検証及び検討」については、相談支援部会を 2 回開催した中で、地域生活支援拠点の利用実績などを明らかにし、検証・検討を行ったということで、2 回の実績をあげております。続きまして、「④相談支援」についてです。「地域移行支援」は、入所施設や病院での生活から地域生活に移行する際に支援をするサービスとなっております。令和 4 年度は利用した方がなく、0 人という実績となっております。

次に、「⑤地域生活支援事業」の「成年後見制度利用支援事業」についてです。こちらは、成年後見制度の利用について、申し立て費用等の補助をする事業となります。これまで、こちらの利用はございませんでしたが、令和 4 年度には 1 件の申し込みがありました。前回の本協議会質疑の中で、成年後見制度の利用相談の状況について、ご質問を受けておりました。今回、社会福祉協議会のちよだ成年後見センターに確認いたしましたので、口頭ではありますが状況についてお伝えいたします。令和 4 年度の成年後見制度の利用相談及び申し立て支援の新規相談延べ件数は 102 件の実績がございました。102 件の内訳は、高齢者が 54 件、知的障害者が 2 件、精神障害者が 3 件、「その他・不明」という、属性の聞き取り把握ができなかった 43 件となっております。続きまして、「⑥自立支援医療・補装具費の支給」と「⑦福祉的就労から一般就労への移行等を推進するための取組」につきましては、本資料をご参照いただければと思います。

「⑧発達障害支援」です。「ペアレントトレーニングや支援プログラム等の受講者数」は、子ども発達センターさくらキッズで行っているものを計上しております。4 ページ目、「⑨精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、こちらの協議の場については、このあと健康推進課より説明をいたします。「精神障害者の共同生活援助の利用者数」は、グループホームの利用人数になります。利用者数は増加の傾向が続いております。「精神障害者の自立生活援助の利用者数」については、精神障害者の方で、グループホームから地域での生活に移行する方で、自立訓練や、生活訓練を受けられた方の人数になりますが、今までは利用した方がいませんでしたが、今年度は 1 名利用がありました。続きまして、「⑩相談支援の強化」と「⑪サービス 質の向上」については、資料をご参照ください。障害者福

祉課からの説明は以上となります。続いて、健康推進課より説明をいたします。

○林田保健相談係長　千代田保健所健康推進課からまいりました、林田と申します。「⑨精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の内容ですが、令和4年度までは0の数字が並んでいる状況でございます。昨年度の3月の時点で、協議の場として相談支援部会が中心となって行っていくことが決まりました。令和5年度から始動できるように、4月から色々な検討が始まっております。令和4年度は準備の年として、人選の確保などを考えておりました。令和5年度は、システム構築のためには関係機関の協力がまず必要だということで、相談支援連絡会を開催しております。こちらは今のところ3回開いております。関係する方々に来ていただいて、地域の精神障害者の方たちが使っているサービスを見える化する作業や地域診断というかたちで、皆さんと課題を抽出している段階です。次回の相談支援部会でこれらを提示し、協議していく予定となっております。今後もこちらを通じながら、経年的に計画をたて、実践をし、評価をしていく作業をしていきたいと考えております。

○平澤発達支援係長　続きまして、児童・家庭支援センター発達支援係の平澤と申します。よろしくお願いいたします。「⑫障害児支援」について説明させていただきたいと思います。前回、3月にお示しした数字を修正した内容になっております。見ていただくとわかりますが、かなり数が増えております。従いまして、来年度以降かなり数の修正を行う必要があると思っております。1点だけ「医療型児童発達支援」の数が減っているのですが、こちらは特定の施設になっていますので、利用者が通わなくなったということと、在宅レスパイトを拡充させていただいていますので、それによって行く必要がなくなった部分もあるかと思います。また、「医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターの配置」も配置済みということで、1名計上させていただいております。

○小川会長　皆さんから、ご質問やご確認がありましたら、よろしくお願いいたします。

○永田委員　一般就労からの移行で少し疑問に思っているのですが、B型から一般就労への移行が1名あったと書かれています。A型は0人ということですが、普

通 B 型は一般就労へ行ける方たちが働く所ではないので、本来的には A 型から一般就労へと思うのですが、B 型から 1 人移ったということは、元々その方がある程度 A 型の能力をもって仕事をしていて、一般就労へ行ったのではないかと感じたのですが、どのような感じだったのでしょうか。

○小川会長　もし行政で把握していましたら、補足説明をお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長　ご質問ありがとうございます。こちらは、令和元年度に 1 人あったことを基準として、区としては数値目標として 2 人とあげています。令和元年度の 1 人のケース内容を承知しておりませんので、申し訳ございません。

○小笠原委員　今の永田委員に関連した質問です。ジョブ・サポート・プラザちよだが就労移行支援の事業をされていると思うのですが、利用している方の人数と現状をお知らせください。

○山内委員　ジョブ・サポート・プラザちよだの山内でございます。現況は、昨年度定員が 6 名で実績は 0 名でございます。就労アセスメントで 3 日ほど入っておりますが、継続した利用はございません。

○小川会長　就労移行支援でなかなか定員が充ちないところもあると思いますが、6 名に対して 0 名というのは、少し説明をしていただいたほうがいいかなと思います。いかがでしょうか。

○山内委員　昨年度ジョブ・サポート・プラザちよだに就労移行支援の希望がありませんでした。千代田区内には、14 か 15 の就労移行支援の事業所があり、かなり特化したかたちでございます。区立で行っている就労移行支援については、重度の障害者の方も混在しておりまして、生活介護と就労継続支援 B 型を行っており、そこに就労移行支援が入っております。多機能として行っておりますので、希望があれば当然受けますが、現状は希望者がいないというところでございます。

○小笠原委員　アンケートの結果を見ますと、将来利用したいものとして就労移行支援や就労継続支援など、就労関係のご希望が多いのではないかと思います。そこを意識して、事業として考えていかなければならない、大きな課題だと思いますが、いかがでしょうか。

○山内委員　　就労のニーズに応えていくのは、そのとおりだと思います。また、今希望されている方の就労の作業の種目に合わせていくことも喫緊の課題でございます。今行っていることでよしとするのではなく、これから来る若い世代の障害者の方の、障害の程度、ニーズに合わせて、作業種目も開拓中でございます。そのような努力も含めて、利用者の希望が増えてくるのだろうと思っておりますので、今後も私どもの課題として取り組んでいきたいと思います。千代田区の公募 223 を今日受託しております。このあともいくつか新しい課題に挑戦していきたいと思っております。利用者の方がマッチして希望のある所に入れたとなっていただけるように、このあとも精進してまいります。

○小笠原委員　　福祉サービスが利用したい内容になっていないという回答が多かったと思います。そのようなことも含めて、事業としてきちんと考えていく方向でよろしくお願いいたします。

○小川会長　　この件に関しては、今日は障害福祉計画のモニタリングということでこの数字をおっていますので、また必要に応じて、協議会でディスカッションしていきたいと思います。その他、いかがでしょうか。

○蒲生委員　　3 ページの移動支援事業について伺いたいと思います。利用人数、利用時間が増えていますが、千代田区外の事業者を利用している方も多いと思います。希望しているのになかなか使えないなどの状況を区は把握しているのでしょうか。

○小坂部総合相談担当係長　移動支援事業に関しましては、年々、利用人数・時間に増加の傾向がみられる事業となっております。特に今年度は私立の特別支援学校に通われる方に対する移動支援等もあり、件数や時間数が増えました。移動支援のサービスを提供する事業所が不足している状況は認識しております。その辺りにつきましては、（仮称）神田錦町三丁目複合施設においてもしっかりと受け止めて事業展開していくよう考えているところです。

○小川会長　　移動支援事業のニーズが高まっていることについては確認されていて、事業者がニーズに対応できるほどない現状ですね。わかりました。やはり次の計画で課題になってくると思いますのでよろしくお願いいたします。

○鈴木（洋）委員　むぎの会の鈴木でございます。移動支援事業に関しては、学童の数字についてのお話がありましたが、私どもの施設の方もたくさん利用されている中で、不足ということは勿論なのですが、事業者さんの人材不足、「誰でもいい」ということではなく、皆さん、専門性のある方を求めていらっしゃいます。例えば、区に特別支援学校がないこともありますが、特別支援学校のある地域の周りには専門性の高い事業所が多く、特に男子の場合は引く手あまたで「あの方を」と色々な所からその方をご指名する状況になっております。それから行動援護にも関わると思うのですが、行動援護には必ず資格が必要なので、その面からも不足しています。千代田区内だけで探すことはほとんど無理な状況だと思います。支援の時間数にもよりますが、ただの送り迎えだけでしたら、「どなたでも」ということがあり得るかもしれませんが、長時間の利用の場合はマッチングが大切なので、そのお子さんのことをどれくらい理解できるかなど、かなり専門的な知識のあるヘルパーを探しているので難しい状態だと思います。

○小川会長　ありがとうございます。現状についてご説明いただきましたが、何かございますか。

○小坂部総合相談担当係長　ありがとうございます。鈴木委員からご意見、ご指摘がございました点につきましては、そのような状況にあることは認識しております。移動支援事業に関しては、サービス提供側のマンパワーを増やすことに大きな課題があるとともに、年齢の低いお子さんであったり、強度行動障害のある方等の利用においては、支援の質や対応が求められることを認識しておりますので、その辺りも踏まえて考えてまいりたいと思っております。

○永田委員　私の事業所では、移動支援と行動支援を行っています。今移動支援で一番多い時間帯は学校に行く時間と帰りの時間ですが、行きと帰りの時間だけで人を集めることは非常に難しいです。学校に行くとしたら、だいたい1時間くらい、帰りも1時間くらいです。長くて1時間半。その間が空いてしまうので、会社の中で移動支援の人たちを入れていくのがすごく難しいです。空いている時間帯に他の仕事がないと、働いている人の生活が守れません。移動支援や行動援護について、お母さん方から「できないか」という話がよくくるのですが、少し考えられるのは、例えば学生さんやボランティアの人

たちに資格を取ってもらって、学校の時間帯の間にできないか。行動援護は色々な資格と、やはり慣れていないとできないので、3年か4年以上の経験者となっているのですが、人材不足で募集してもなかなか集まらないのが実際です。中には移動支援をしているお母さんで資格を持っている人たちもいます。そのような人たちがお互いに助け合うことができないかと思います。色々なことを考えていかないと、移動支援や行動援護についてはなかなか解決できないのではないかと感じています。

○小川会長　　現状について、事業者からのご説明をありがとうございました。学生の活用というお話がありましたが、少しだけ私から追加させていただきますと、大妻女子大学の人間福祉学科、残念ながらキャンパスは多摩にございます。これまで、学生にとって移動支援は、仕事を経験しながら自分が成長するアルバイトの種目として一定数の人気があったので活用も考えられると思いますが、ここ3年間で驚くほど福祉を志す学生が激減しています。この人材不足の話は移動支援だけではなく年々協議会の話題で、人材がいないので事業が成り立たないことが近々の課題になってきていると思います。今は障害福祉計画の計画値についてモニタリングしておりますけれど、障害者計画で人材をどのようにして確保するかについて、区単位では難しいかもしれませんが、重要な課題として言い続けていく必要があるのではないかと思います。

それでは、時間の都合もございますので、いったんここで区切らせていただきたいと思います。議題(2)「障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の改定」について、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松田障害者福祉係長　資料2-1『千代田区障害福祉プラン「計画の位置付けと見直しのポイント」』をご覧ください。委員の皆様には、内容についてよくご存じの方も多いと思いますが、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めまして障害福祉プランについて説明させていただきます。千代田区障害福祉プランにつきましては大きく3つの計画から成り立っております。1つ目は濃い黄色の部分の障害者計画、2つ目はその枠の中の四角に障害福祉計画と3つ目の障害児福祉計画でございます。この3つの計画について、今年

度内容の改定を行いつつ、計画を策定することになります。まず、障害者計画ですが、障害福祉計画と障害児福祉計画が含まれるかたちで描かれておりますが、千代田区の障害者計画につきましては、国が策定した障害者基本計画に沿ったかたちで千代田区においても障害者施策の基本理念を示すものとなります。

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画につきましては、障害福祉計画が障害者総合支援法に基づいて、障害児福祉計画が児童福祉法に基づいて計画を策定していくものとなります。また、この2つにつきましては一体のものとして策定するかたちになってございます。計画を策定するにあたっては、厚生労働省が示しました基本指針、今回の改定のポイントとなる部分ですが、これに則したかたちで策定を行ってまいります。具体的には、この計画の中には障害者福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標やサービスに必要な見込量、実施すべき事業の実施内容などを具体的に盛り込んでいくかたちになります。併せまして、すでに策定しております千代田区地域福祉計画の内容と齟齬がないかたちで計画を策定していく必要もございます。

このようにして大まかに申し上げますと、障害者計画の中では理念を述べ、障害福祉計画・障害児福祉計画の中で具体的な施策について個別に述べていくかたちとなります。先ほど申し上げました、障害福祉計画・障害児福祉計画策定にあたっては、厚生労働省が示している基本指針のポイントとなる部分がございます。このポイントとなる部分については、コモン計画研究所から説明をお願いしたいと思います。

○相澤　皆さん、こんばんは。コモン計画研究所の相澤です。よろしくお願いいたします。資料2-1の真ん中にあります、①から⑫について簡単にポイントとなるキーワードなどについてご説明をいたします。これは国が、「この点を踏まえて、今後検討を進めて計画をつくっていきなさい」という基本指針になっています。

「①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援」については、重度障害者等への支援あるいは強度行動障害を有する障害者等への支援、地域生活支援拠点等の整備という内容を含めて検討する指針が示されてい

ます。「②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」については、これはすでに部会が始められていますが、精神障害等の相談支援業務に関して、区における実施体制をしっかり整えなさいという指針が出されています。「③福祉施設から一般就労への移行等」については、既存のデータでご質問がありましたが、次期計画においても一般就労への移行・定着を進めることと、新たな取り組みとして就労選択支援創設に対応することなどの指針が示されています。

続きまして、「④障害児のサービス提供体制の計画的な構築」については、区における重層的な障害児支援体制の整備を進めること、また医療的ケア児に対する総合的な支援体制も検討するよう、指針が示されています。「⑤発達障害者等支援の一層の充実」については、先ほど報告にもありましたように、ペアレントトレーニングなど家族に対する支援体制をより一層充実すること。強度行動障害あるいはひきこもり等の困難事例に対する支援も推進していくようにという指針が示されています。「⑥地域における相談支援体制の充実強化」については、基幹相談支援センターの設置、相談支援体制の充実・強化に取り組むことを検討する、あるいは計画に盛り込むように指針が示されています。「⑦障害者等に対する虐待の防止」については、サービス事業者における虐待防止の対応をしっかり推進する、そして区においては、組織的に対応するしくみをつくる方向性を盛り込むように示されています。

「⑧「地域共生社会」の実現に向けた取組」は、地域福祉計画等としっかり連携して、地域の中での包括的な支援体制をつくるよう指針が示されています。「⑨障害福祉サービスの質の確保」については、障害福祉サービスの質の確保に係る、新たなしくみの検討の記載などをするようにという指針が示されています。「⑩障害福祉人材の確保・定着」については、先ほど話題になりましたが、国からはICTの導入などによって事務負担の軽減等、色々な環境整備を図って、働く人の環境を整えるように、指針が示されています。「⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害（児）福祉計画の策定」ということで、障害者福祉のデータベースの活用あるいは区における重度障害者等のニーズを把握して、それに対応していくようにという指針が示

されています。「⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進」については、これまでにない新しい分野になります。障害の特性に配慮した、意思疎通支援、支援者の養成などを計画に盛り込むようにという指針が出されています。なお5月19日に厚生労働省から、都道府県に新しい、一部の改正の内容が伝えられています。それによりますと、⑫の次に⑬として、「⑬障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化」という方向性が示されました。「⑭その他」として、計画期間の柔軟化やサービスの見込量の表示の仕方についても新たに示されることになっています。今ご説明したのは、現時点での方向性になりますので、実際に計画が策定されていく段階においては、皆様に最新の情報提供をして、この内容が盛り込まれているか、ご議論いただけるように努めてまいりたいと思います。

○小川会長　　ありがとうございます。この件について、ご質問はございますか。よろしいですか。やはり計画を検討していくには、このポイントの理解が重要になりますので、計画部会で動き始めた時には、資料等でご準備をお願いいたします。それでは続きまして、計画策定に向けたアンケート調査の結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

○松田障害者福祉係長　アンケート調査報告書について説明をさせていただきます。資料2-2「千代田区第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画策定のためのアンケート調査報告書《概要版》」と、本日お配りしました資料 2-3「千代田区第 7 期障害福祉計画、第 3 期障害児福祉計画策定のためのアンケート調査報告書《概要版》―調査結果概要のまとめ―」をご覧ください。従前から委員の皆様には本年3月24日開催の第3回障害者支援協議会で本アンケートの実施内容についてご説明をさせていただいております。本日は新委員がいらっしゃいますので、簡単に調査概要を説明させていただきます。

資料2-2の1ページをご覧ください。「1　調査の目的」でございます。この調査は、千代田区に居住されている障害者手帳、愛の手帳等をお持ちになっている方や障害児福祉サービスを利用している児童のいる世帯に向けて、障害福祉サービスの利用実態と利用意向を把握し、それを第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の策定に反映させていくための基礎資料とすることを目的とした調査でございます。

「2　調査の設計と回収結果」です。調査地域は千代田区全域を調査対象として、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者手帳、精神通院医療助成受給者、難病医療助成受給者、障害児福祉サービス利用者を対象に、全数調査として郵送で本年3月17日から3月28日にかけて調査を行ったものです。その結果としての回収率ですが、2,565の対象者数に対し、815の有効回答がございまして、有効回収率は31.8%となってございます。

それでは、具体的にアンケートの調査結果がどのようなものであったか、概略を説明させていただきます。資料2-3をご覧ください。資料2-2の概要版でも52ページございますので、さらに概要をまとめたこちらの資料でご説明をさせていただきます。記載の中に「全体」という言葉を使っておりますが、児童を除いたすべてということで、全768名のことです。「児童」という書き方をしているところは障害児福祉サービスの利用者、全47名を対象としております。

「1　日常生活上の手助けの状況について（概要版8～12ページ）」は、全体の 84.4%が「家の中の移動がひとりでできる」と回答していますが、介助が必要な場合では、通院が32.5%、外出が28.6%と比較的高くなっております。介助者の多くが65歳以上の身内の高齢者であり、身内の介助者支援が課題となっていることがわかります。

「2　障害や疾病の状況について（概要場14～17ページ）」です。身体障害者手帳所持者は全体の55.4%、精神障害者手帳は全体の17.0%、難病認定を受けている方は全体の22.7%となってございます。また23.8%の方が自立支援医療を受給しています。児童の手帳未所持理由として 42.6%の方が「まだ申請の必要性を感じていないため」と回答しています。児童では、「医療ケアの必要性」について 87.2%の方が「必要ない」と回答しています。

「3　住まいや暮らしについて（概要版18ページ）」です。地域で暮らすために必要な支援として、全体の 50.0%が経済的負担軽減を必要としていることがわかりました。児童では、「身近に相談できる人がいる」が78.7%で最も重要視されています。経済的負担軽減は、児童でも 68.1%が必要であると考えていることがわかりました。

「4　日中の活動、スポーツやレクリエーションについて（概要版 19～23 ページ)」です。平日の日中の過ごし方では、「自宅で過ごす」割合が最も高くなっております。また外出頻度では、児童のほぼ全員が週に 1 日以上外出しています。外出時の困りごととしては、全体では「通路や駅の段差」や、児童では「困った時の対処方法」の心配があげられています。外出時に必要な支援としてどんなものが必要かということで、全体・児童ともに、「自由に安心していられる居場所」が最も求められています。

「5　就園・就学について（概要版 23 ページ)」でございます。「子どもに役立っている特別な支援・配慮」は、68.1％の方が「担任の先生の対応」と回答されています。次に多かったものが、「児童・家庭支援センター相談事業」で 38.3％となってございます。また、「さくらキッズ」についても、31.9％の児童が「役に立っている」と回答しています。

「6　就労について（概要版 24～26 ページ)」です。全体の 36.7％の方が就労されており、「会社勤め」が最も多くなっています。精神障害の方や難病の方のうち約 6 割、精神障害の方は 61.0％、難病の方は 66.7％が「会社勤めをしている」と回答されています。全体で「就労していない人」や児童で「一般就労を希望する人」の必要な支援としては、「障害に対する職場の理解」があげられ、全体、児童ともに最も多い回答でした。

「7　障害福祉サービス等の利用について（27～31 ページ)」です。全体で最も利用されているサービスは「相談支援」となってございます。児童では、「子ども発達センター『さくらキッズ』」や「放課後等デイサービス」「障害児相談支援」が主な利用サービスとなってございます。また児童では、「利用したい（計)」は、こちら「(計)」と書いてございますが「利用している」「すぐ利用したい」「将来利用したい」を合わせた数になっており、これは「放課後等デイサービス」で 70.2％と最も高くなってございます。児童の障害者サービスを利用しない理由としては、「家庭で間に合っている」という回答が「放課後等デイサービス」の割合が最も高くなっています。

「8　相談相手について（概要版 32～34 ページ)」です。全体では、「家庭や親せき」が最も多い相談相手になっています。児童でも、「家族や親せき」

が最も高い割合で相談相手となっています。「施設の指導員等」も知的障害の方では重要な相談相手となっていることがわかりました。

「9　災害時の避難等について（概要版 35～38 ページ)」です。全体の34.1%の方が「災害時に1人では避難できない」と回答しています。児童では、53.2%の人が「災害時に1人では避難できない」と回答しています。全体の60.8%と児童の63.8%が「近隣に援助者がいない」と回答されており、援助者の確保が課題となっております。また「災害時に困ること」としては、全体では 52.0%の人が「自宅に留まり、避難生活を続ける上での生活必需品や電源等の確保」をあげています。児童の 61.7%の方が「家族との連絡手段」を災害時に困ることとしてあげています。

「10　障害者差別解消法について（概要版 39～43 ページ)」です。障害者差別解消法の認知度について聞いておりますが、全体では 37.6%の方、児童では 42.5%の方が認知しているという回答でございました。全体では、52.3%の方が「障害の特性にあった特別な配慮を得られている」と感じていて、児童では76.6%となってございます。さらに全体では21.7%の方と児童では 21.2%の方が障害の配慮を得られていないと感じている結果になっております。「特別な配慮を得られた場所」としては、全体では57.7%の方が「病院・福祉施設等」と回答しましたが、児童では「学校」が83.3%と最も高い割合でございました。逆に「特別な配慮が得られていない」とされた場所は、全体では 32.9%の方が「鉄道・バス等の交通機関」と回答しています。児童では、「特別な配慮を得られた場所」で最も多かった「学校」が、「特別な配慮が得られていない」においても 70.0%と最も高い割合になっていました。ヘルプカードの認知度についてです。こちらは、全体では69.7%の方が、児童では85.1%の方が、「知っている」と回答していました。

最後に、「11　福祉施策等について（概要版 44～52 ページ)」です。利用中の施設としては、全体では 11.6%の人が「通所施設」をあげています。児童では、44.7%の方が「保育園・幼稚園・児童館」を利用しています。「将来利用したい施設」については、全体の 16.0%の方が「グループホーム等の居住型施設」を希望しています。児童では、29.8%の方が「就労支援施設」を希望しています。「利用したい施設がある」と答えた方に対して、「利用し

たい時期」について聞いたところ、全体では、「1 年後」が「就労支援施設」で 13.6%、「5 年後」が「グループホーム等の居住型施設」で 16.3%、「10 年後」が「障害者入所施設」で 28.1%となっています。児童では、「1 年以内」が「通所施設」で 25.0%、「10 年以内」が「就労支援施設」で 28.6%となっています。全体では、「支援者・指導者の育成」を特に力を入れてほしい施策として 27.9%の方があげています。児童では、「特別支援教育の充実」が 55.3%で最も高い割合でございました。「住まいについて特に力を入れてほしい施策」は、全体では 41.0%の人が「一般住宅・公営住宅等の確保」を希望しています。児童でも同様の回答を 70.2%の方がされています。「就労について特に力を入れてほしい施策」としては、全体では 20.1%の方が「一般企業への就労促進」を希望し、児童でも 29.8%の人が同様の回答をされています。「生活上のサービスについて特に力を入れてほしい施策」では、全体の 31.5%の方が「居宅介護（ホームヘルプ）の充実」を希望されています。児童では 53.2%の方が「専門支援員の育成」を希望されています。「余暇活動等について特に力を入れてほしい施策」では、全体の 25.8%の方が「生涯学習の場の充実」を希望されています。児童では、48.9%の方が「スポーツ・レクリエーションの充実」を希望されています。「その他、特に力を入れてほしい施策」では、全体の 35.7%の方が「バリアフリーの推進」を希望されています。児童では、48.9%の方が「障害者理解の啓発や交流の促進」を希望されています。以上が、アンケート調査で得られた概略でございます。アンケートの内容については、さらに計画部会等で検討を進め、障害福祉プラン策定の資料としていきたいと思いますので、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○小川会長　ご説明、ありがとうございました。アンケートの結果について、皆さんからご質問、ご意見はございますでしょうか。

○大山委員　このアンケートですが、前にも言いましたよね。誰が記入するのでしょうか。本人や父母など、色々あると思いますが、うちは本人が答えます。本人が答えるのと、親が答えるのとでは内容が違ってきます。このアンケートは素晴らしいアンケートなのですが、私が見ても、量が多くて答えるのが大変

そうです。このアンケート結果は、どのくらいが本人で、どのくらいが親御さんなのか、お伺いしたいです。

○小川会長　　ありがとうございます。アンケートの実施方法等についてのご意見と、一部ご要望のような感じでしたがいかがでしょうか。

○松田障害者福祉係長　アンケートの記入者につきましては全体の 80%の方が、ご本人が記載されています。その他、ご両親や兄弟姉妹が残りの 20%の内訳になっておりますので、かなり高い確率でご本人にご回答していただいている状況でございます。令和元年度につきましても、ほぼ同じ数の回答でございました。

○大山委員　　もう少し父兄が多いのかと思いましたが、8 割が本人というのはすごいですね。ありがとうございます。

○小笠原委員　　39 ページの障害者差別解消法の認知度がかなり低く、名前も内容も知らない方が 52.9%います。学校で理解を得られていないと回答する方も児童で多かったと思いますが、障害者差別解消法の認知度を上げることが必要ではないかと思います。それから今度、新たに差別解消支援部会がたちあがるわけですが、その中に教育現場の方やご家族の方など入るのか。どんな方で構成されるのですか。

○松田障害者福祉係長　2 つご質問をいただきましたが、事業の認知の方法については効果的な対応の方法を計画部会や事務局で考えながら、今後対応していきたいと考えております。また差別解消支援部会についてですが、これから会長に下命をしていただき、そのあと個別に計画部会、差別解消部会の委員をお願いしてまいりたいと考えておるところでございます。

○小笠原委員　　特別な配慮を「得られている」という方と、「得られていない」方の場所が「学校」であったことに驚いています。これはやはり教育現場の方の理解や合理的な配慮を認識していただく必要があるのではないかと思いました。よろしくお願いいたします。

○小川会長　　ありがとうございます。重要なご意見で、どうしてもこういったアンケートはその場限りになりますけれど、計画をつくっていく上でのベースになるデータですので、今ご指摘いただいたことを今回のアンケートの結果として踏まえて、差別解消部会ができますので、差別解消部会の役割としては

差別解消に関する普及や啓発を地方自治体市区町村がどのように行っていくのかについて検討することも含まれると、私は考えております。それから当然計画部会のほうでも障害者計画の中にそういったことを位置付けて検討していく必要があると思います。その結果、次に行うアンケートの時にこの数字がどのように変わっていくのかをモニタリングしていくことが、基本的に計画で進めていく考え方だと思いますので、忘れないようにしていきたいと思います。

○蒲生委員　先ほど大山委員からお話がありました、アンケートの記入者についてです。本人が多いのですが、知的障害のある方は極端に少なくなっております。知的障害という特性から難しい面もあると思うのですが、それぞれ自分の意思を表すことはできますので、区のアンケートの工夫とご家庭の協力が必要になってくるかとは思うのですが、次回のアンケート作成に向けて、そのような配慮をしていただけたらと思います。障害のある方も選挙に参加する時代の流れになっておりますので、前回の全体会で廣瀬委員がおっしゃっていた、筋力の弱い方のためのウェブでの回答ということもございましたので、知的障害のある方も自分の意思を表すことができるように、アンケートの回答方法の工夫をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○清水幹事　前回もアンケートの実施方法について、「ウェブでも」ということで、区としてもなるべく多くの方、ご本人様にお答えいただけるような工夫を考えてまいりたいと思います。2ページの「アンケートの記入者」で、知的障害のある方のご本人様が少なくなっていることがわかります。どういったかたちでアンケートを実施すればお答えいただけるか、ご意見をいただきながら、次回のアンケートを実施できればと考えております。ありがとうございました。

○小川会長　アンケートの実施方法については、区でもご検討いただけるようですので、よろしくお願いいたします。

○鈴木（や）委員　今のアンケートに関して、工夫については、実際に本人たちとお話しくださるといいと思いますがいかがでしょうか。それによって、本人の気持

ちが引き出せて色々な工夫が出てくると思いますので、ぜひそのような経験をしていただきたいと思います。

それから、学校で特別な配慮を得られている方と得られていない方といましたが、同じ方が配慮を得られた時と得られなかった時があったのか、それとも違うのか。もう少し内容を詳しく知りたいと思います。そうすると、学校の課題がわかってくると思いますので、中味をもう少し調べていただきたいなと思います。

○清水幹事　直接お話を伺ってというのは、おっしゃるとおりだと思います。次回にアンケートをする際には、どういったかたちで皆様からお話を伺って、アンケートの回答をいただけるか、考えたいと思います。またアンケートの、学校での合理的配慮については、同じ方の回答なのかどうか、手元に資料がないのですが、回答はおそらく1つですので、同じ方が両方ということではないと申し上げられるのですが、どういったことでそう感じられたかは今回のアンケートでお聞きしていません。そのような状況にならないように、教育においても取り組んでいくように伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

○小笠原委員　気になったことがあったので1つ確認なのですが、10ページの主な介助者の中に、「子ども」とあり、割合が34.4%あります。このお子さんの年齢がどのくらいなのかはわからないのですが、8050 問題も出てきていますので、このお子さんが誰を介助しているのか、少し気になりました。

○小川会長　それは、ご意見として伺っておくことでよろしいですか。アンケートはとても難しいと思います。このアンケートでどこまで細かい実態を把握できるかについては、一定の限界があるかと思いますけれど、今回皆さんからいただいたご意見は、ご本人が回答しやすい方法。おそらくそれは設問の方法と回答の方法、IT の活用などされている地方自治体もあるようですので、そのようなこともご検討いただいたり、あるいはその他いただいたご意見について改善できるところは改善していただけるようによろしくお願いいたします。

○松田障害者福祉係長　承知いたしました。ご質問で、難病の 34.4%の方が介護されているのは「子ども」とありますが、難病の方の年齢によって、ご高齢の方です

とお子さんもある程度年齢が高い可能性がありますし、お若い方ですと、今問題になっているヤングケアラーの問題になる可能性もあります。その辺は今後、調査の方法も含めて考えていきたいと思います。

○小川会長　ありがとうございました。それでは、時間もかなり過ぎてしまいましたので、次に進めさせていただきたいと思います。議題(3)「計画部会、差別解消部会の下命」でございます。事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○清水幹事　これまでご説明させていただいたとおり、すでに下命をいただいている相談支援部会に加え、本年度千代田区障害福祉プラン策定のため、個別に検討・協議し計画案作成を行うため、計画部会への下命をいただきたいと考えております。また、障害者差別解消法の改正により、行政機関等及び事業者に対し、障害のある人への、障害を理由とする不当な差別的取り扱いを禁止するとともに、障害のある人からの申し出があった場合に合理的配慮の提供を求めることなどを通じて、共生社会の実現を目指すものでございます。またこの合理的配慮の提供につきましては、これまで行政機関等は義務、事業者は努力義務とされておりましたが、法改正によりまして令和6年4月1日から事業者も義務化されることとなります。こちらにつきまして、差別解消部会をたちあげまして、現在の状況と問題点を検討し、区のあるべき方向性を協議していただき、千代田区福祉プランに反映をさせていくべきものと考えております。そのための計画部会、差別解消部会につきまして、千代田区障害者支援協議会設置要綱に基づきまして、下命をお願いいたします。

○小川会長　皆様、もしよろしければ、障害者計画改定、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定につきましては、その作成を計画部会、それから障害者の差別解消についての現況、課題の協議、さらにその内容を計画に反映させる機能については差別解消部会に下命したいと思いますがいかがでしょうか。もし皆さんからご意見がございませんでしたら、お認めいただいたものとさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。それから個別の委員につきましては、事務局に一任させていただきたいと思いますが、それについてもよろしいでしょうか。はい、わかりました。では、これについて

全会一致で異議なしと認めたものとさせていただいて、下命したいと存じます。

なお計画部会、差別解消部会ともに、任期は相談支援部会と同様、令和6年3月31日までであります。今回は障害福祉プランの改定作業が主な業務となってまいります。このあとスケジュール等の説明もありますが、かなり詰まったスケジュールの中で 3 つの部会を順次開催していくことになると思います。

私からぜひお願いしたいのは、差別解消部会が新しくたちあがりますので、それから今日差別解消についてはディスカッションもありましたので、差別解消部会がどのような機能を担っていくのかについて、今日の議論を踏まえてご検討いただいて、またそれがこの全体会に反映されるようにご報告をお願いいたします。それでは、議題(4)「令和5年度協議会・部会等実施スケジュール」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○松田障害者福祉係長　資料3「令和5年度千代田区障害者支援協議会開催等スケジュール（予定)」をご覧ください。今年度はこれまで説明してまいりましたとおり、障害福祉プラン策定年でございますので、一番上の計画の評価を6月から7月にかけて行うとともに、計画の骨子案を6月に作成いたしまして、素案作成、修正案作成、そして計画案確定というかたちで進めさせていただきたいと考えております。そのため、協議会全体会、部会の日程等を組ませていただいております。会長からお話がありましたが、計画策定を中心とした日程のため、6月、7月は部会が重なってまいりますので、大変申し訳ございませんが、この点はご了承いただければと思います。スケジュールにつきましては、月の上旬、中旬、下旬と記載させていただいておりますが、検討状況によりまして、時期が若干前後することもございます。早めに日程調整、ご連絡を心がけてまいりたいと思いますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○小川会長　この点についてはよろしいでしょうか。少し忙しくて大変ですが、がんばっていきましょう。それでは、以上で議事は終わりましたので、進行を事務局にお戻ししたいと思います。

○清水幹事　　それでは、本日は委員の皆様、活発なご協議をありがとうございました。委員の皆様からのご意見、ご指摘につきましては、事務局で整理をいたしまして、運営に反映させてまいります。それでは最後に、小川会長から一言お願いいたします。

○小川会長　　今、チャットで廣瀬委員から、「アンケートの分析結果が鋭いですね。回答者数が少ないけど、実直な回答だと思います」というご意見をいただきました。ありがとうございます。最後に私からですが、今日も時間をオーバーしてしまって、大変申し訳ありません。皆さん、議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。それから Zoom でご参加いただきました委員の皆様から丁寧にご意見を伺う機会がございませんで、大変申し訳ございません。この先も盛りだくさんの会議になりそうですが、できるだけ皆さんのご意見をきちんと反映しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○清水幹事　　小川会長、ありがとうございました。委員の皆様にも会議の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。本日の障害者支援協議会はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。